

舞鶴市 安心生活支援システム

～ ご利用に際して ～

急病・けが、救急車を呼んで！そんな時には緊急ボタンを押してください。

24時間看護師がいる「ALSOK株式会社」につながりますので、健康・医療についての相談も受けられます。

1. 緊急通報の流れ

- ① 装置の緊急ボタンを押すとALSOK株式会社に通報されます。
- ② 看護師が「どうなさいましたか？」と呼びかけますので状況をお話ください。
* 誤って押した場合も、返事をしてください。
- ③ 応答がない場合は、協力員・消防が安否の確認に駆けつけます。
- ④ ALSOK株式会社が状況に応じて消防署・医療機関などに連絡します。

2. 健康・医療相談

24時間365日 健康・医療相談が受けられます。

装置の相談ボタンを押してください。

看護師・相談員がお受けいたします。

あまり悪くならないうちに、
気軽に いつでも ご相談ください。

ALSOK株式会社には、
24時間365日
看護師と相談員が
常駐しています。

安心生活支援システム

利用者宅
ボタンを押すだけで

センター
24時間体制で

自動通報①

②電話確認

③-2出動

③-2確認

③必要に応じて
確認依頼

③-3救助

③出動要請



(ご近所・ご親戚の方々)



利用対象者、利用料

対象者	協力員の有無	利用料(月額)
①生活保護を受給している人	協力員あり	無料
	ALSOK駆け付け利用	
② (1)65歳以上のひとり暮らしの高齢者で、病弱などのために注意を要する人。 (2)未成年、障害者、寝たきりの配偶者等と同居している人で1)に準ずる人。	協力員あり	500円
	ALSOK駆け付け利用 (+550円)	1,050円
③上記の対象者に該当しない人(日中独居など)	協力員あり	1,485円
	ALSOK駆け付け利用 (+550円)	2,035円

※6ヶ月分ずつまとめた引き落としとなります

注意事項

①利用する方には、1名～3名の協力者(近所の方)を確保していただく必要があります。

※身寄りがないなど、どうしても協力者の確保が困難な場合は、ALSOKの駆け付けサービス(1か月550円)も利用できます。

②緊急時に家屋等を損傷することなく発信者宅に立ち入ることができるようその方法、経路、もしくは鍵の保管場所を十分話し合った上で申請してください。

③利用料金は口座引落としになりますので、費用負担が発生する方は、引き落としができる口座を用意してください。

④費用には新規設置工事費・撤去工事費が含まれますが、設置者の故意及び不注意による故障修理費や移設費用は設置者の負担となります。

<問い合わせ先>

舞鶴市役所 福祉部 高齢者支援課 66-1012